デジタルアーカイブと知的財産権：理論から実践的批評へ

理念・技術・制度の三位一体で読み解くアーカイブ構築

第9講 講義アーカイブに基づく実践的ガイド

NotebookLM

「法律の暗記」から「第三者的な批評」への転換

受動的学習（Passive）
Helvetica Now Display Bold

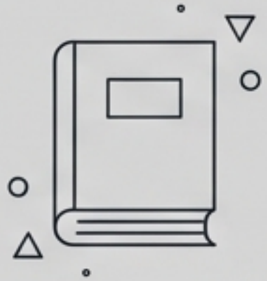

文化庁のテキストを読み、
文化庁のテキストを読み、法律をうのみにする段階。

能動的実践（Active）
Helvetica Now Display Bold

自分の立ち位置（当事者意識）を一旦離れ、既存のアーカイブを「第三者」として冷徹に観察する。

「なぜこのアーカイブは使いにくいのか？」
「なぜこの権利表記は威圧的なのか？」

利用者視点で問うことから、改善の糸口が見えてくる。

Insight: アーカイブ構築において、自分にとって「何でもないこと」が、他人 (権利者や利用者) にとっては「嫌なこと」かもしれない。想像力を働かせるために、客観的な視座が必要である。

NotebookLM

ケーススタディ①：日本外交文書デジタルコレクションの功績

場所と時間の制約からの解放

■ 圧倒的なアクセス性

明治期から昭和戦後期までの膨大な外交資料がデジタル化されている。

■ 民主化

かつては国立国会図書館や一部の県立図書館に行かなければ閲覧できなかった一次資料が、自宅宅や海外からでもアクセス可能に。

■ 研究の深化

論文の「引用部分」だけでなく、その前後の文脈を瞬時に確認できるため、歴史解釈の精度が向上する。

NotebookLM

障壁：そこに資料はあるのに、たどり着けない

事例：サンフランシスコ講和条約の検索

構造の問題：時代区分や冊子の構造を熟知した専門家以外（学生や一般市民）を拒絶するようなUI設計になっている。

NotebookLM

埋もれている「文脈」と「感情」

昭和戦後期 第4冊「Ⅱ 桑港」112-113ページ

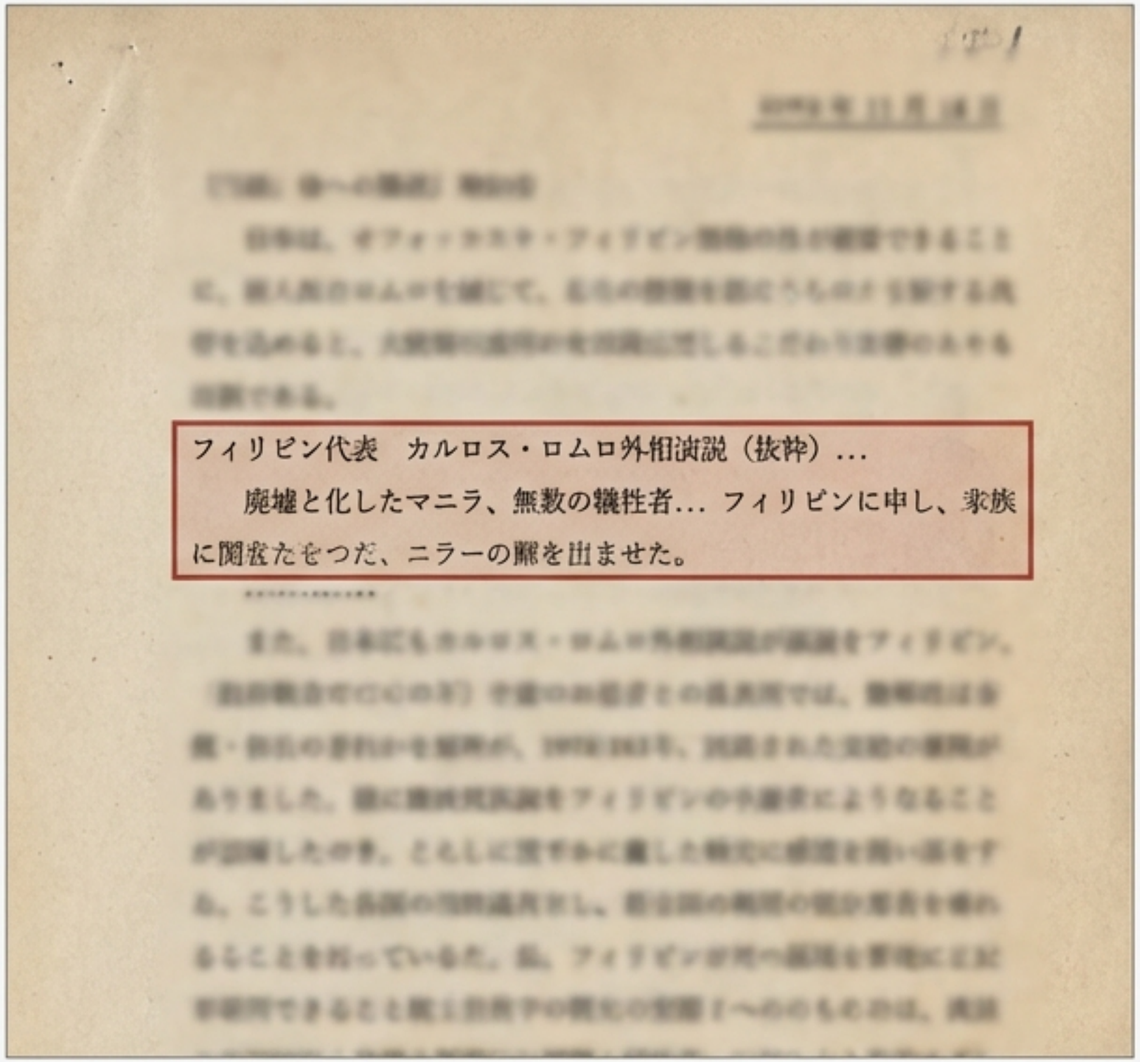

フィリピン代表　カルロス・ロムロ外相演説（抜粋）…

廃墟と化したマニラ、無数の犠牲者… フィリピンに申し、家族に関係たをつだ、ニラーの罪を出ませた。

フィリピンの視点：カルロス・ロムロ外相の演説

日本に対する**厳しい対日感情**と、賠償・恩赦を巡るキリノ大統領の苦悩（**マニラ市街戦で妻子を失いながらも恩赦を決断**）。

死者数の比較

単なる「条文」ではなく、こうした各国の感情や背景が記録されている。これらを教材化し、次世代にに継承するためには、アーカイブの「使いやすさ」が決定的に重要である。

NotebookLM

権利表記の矛盾：「Copyright」の威圧感

表記（Surface）	実態（Reality）
トップページ下部のCopyright表記。 多くの利用者はこれを見て「自由に使えない」と判断し、利用を躊躇する。	「法的事項」のページを深く読み込むと、実はかなり自由度が高いことがわかる。 実態はオープンであるのに、表記がクローズドに見えるデザイン上のミス。

提言：クリエイティブ・コモンズ（CCライセンス）の導入や、表記の見直しが必要ではないか？

NotebookLM

「点の保存」から「線の連携」へ

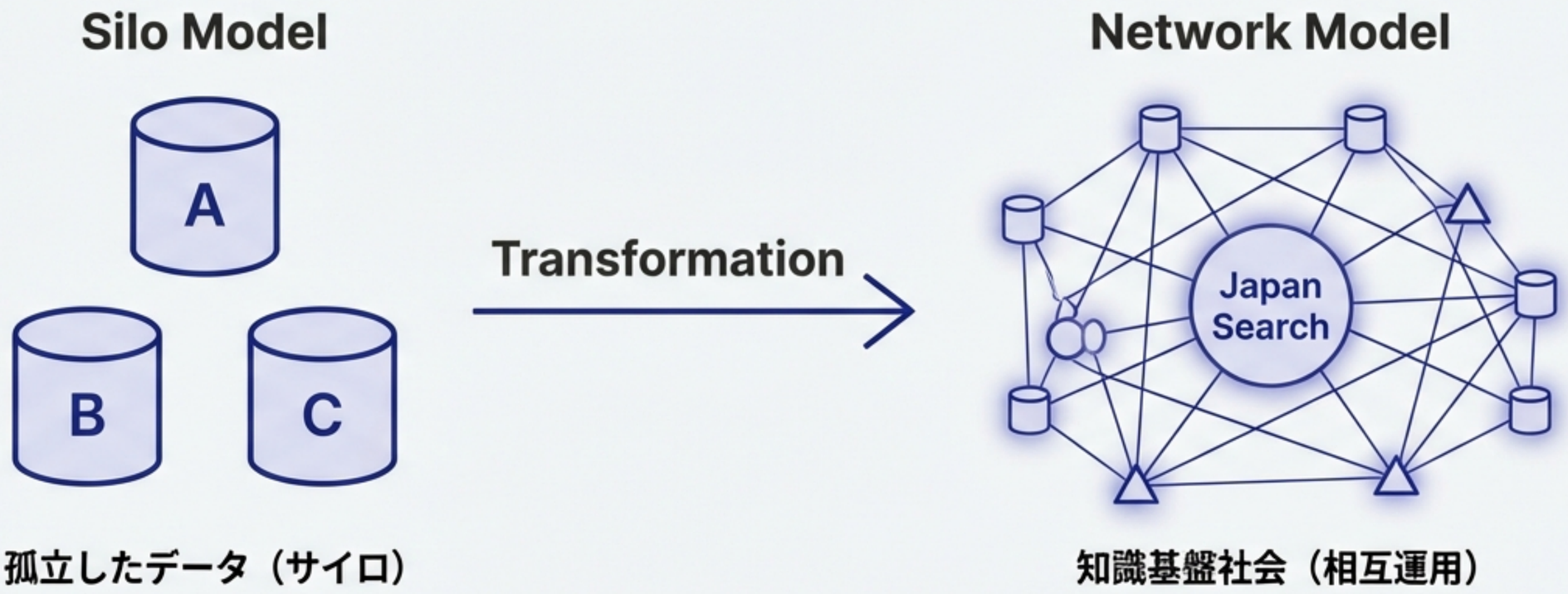

- 自分の組織の資料をデジタル化して「終了」ではない。
- ジャパンサーチとの連携：異なるアーカイブを横断検索可能にする。
- 膨大なデータ同士が関連し合うことで、新たな知が生まれる。

NotebookLM

ケーススタディ②：東日本大震災アーカイブ

記録の使命と倫理的葛藤

Context

40万件以上の資料収集。震災の教訓を後世に残すための公共的使命。

The Dilemma (葛藤):

- 1. 収集の躊躇：あまりに生々しい悲劇の記録を公開してよいのか？
- 2. 仕様と現実：当初の仕様書には「クリエイティブ・コモンズ (CC) 付与」とあったが、実際にはCCライセンスを採用できなかった。

なぜ、オープンなライセンスが「震災記録」には馴染まなかったのか？

NotebookLM

「善意の寄贈」と「肖像権の壁」の板挟み

撮影者には「著作権」、
写り込んでいる人々には
「肖像権」。
すべての人に許諾を
取るのは不可能。

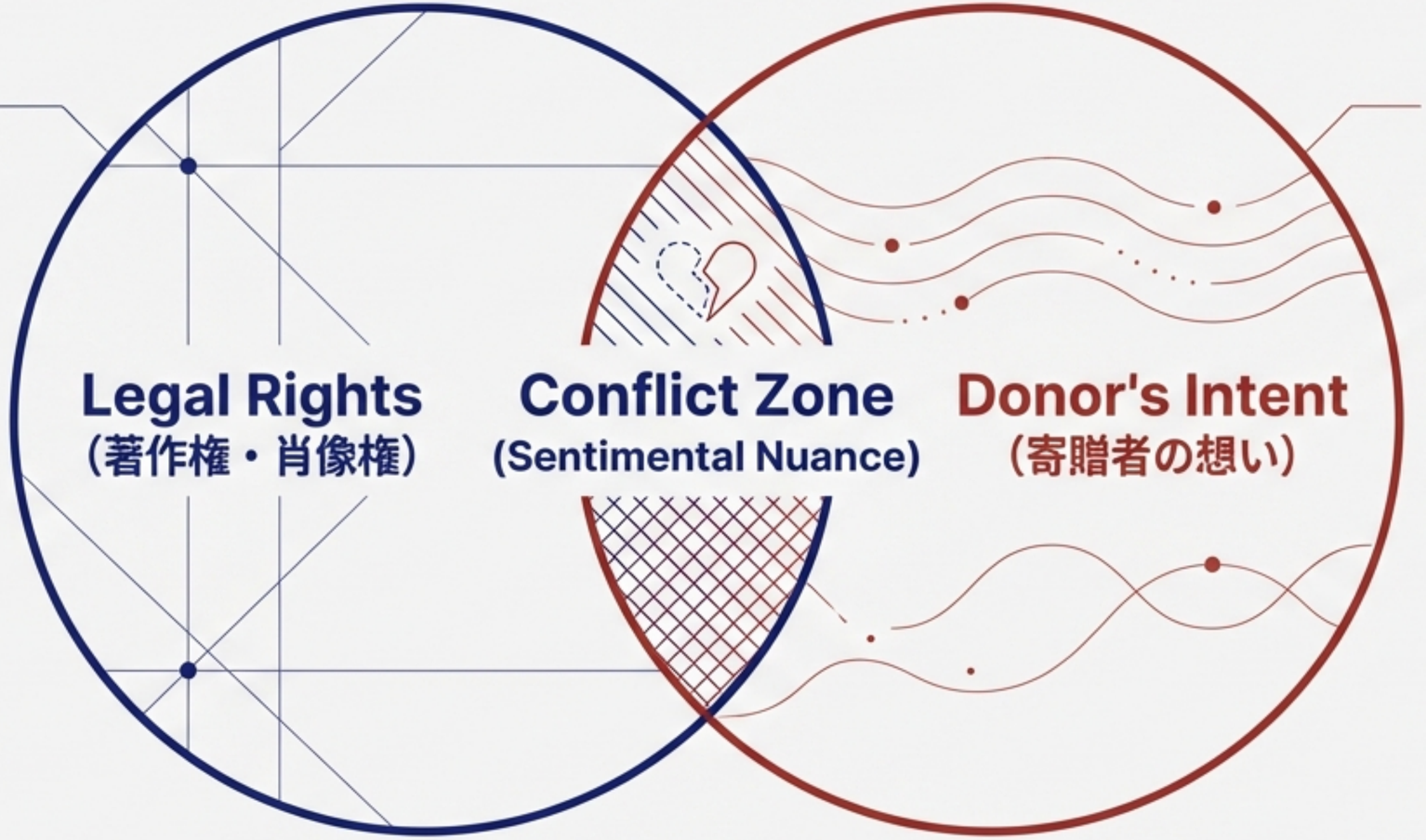

「私が撮った写真だから、
自由に使ってほしい」。
被災者や寄贈者は、
教訓の共有を強く
望んでいる。

法的にはクリアできても、「心情的」なリスク回避のために公開範囲を制限せざるを得ない現実。
CCライセンスのような一律の許可証では、この繊細なニュアンスを表現しきれない。

NotebookLM

「お役所」を一括りにしない：利用規約の比較解剖

Agency Name	Feature	Status
一般省庁（General Ministries）	画一的な「Copyright」表記	Standard
防衛省（Ministry of Defense）	トップページにCopyright表記なし / 独自の利用規定	Custom
デジタル庁（Digital Agency）	柔軟な利用規約 / 独自の利用規定	Modern

Actionable Skill

「政府のサイトだからダメだろう」と思い込まず、各省庁の利用規約（Terms of Use）を個別に読み解くリテラシーが必要。

Reference: 総務省「東日本大震災アーカイブ構築・運用ガイドライン」

NotebookLM

デジタルアーカイブを支える「三位一体」モデル

理念 (Philosophy)
Mission / 誰のために？

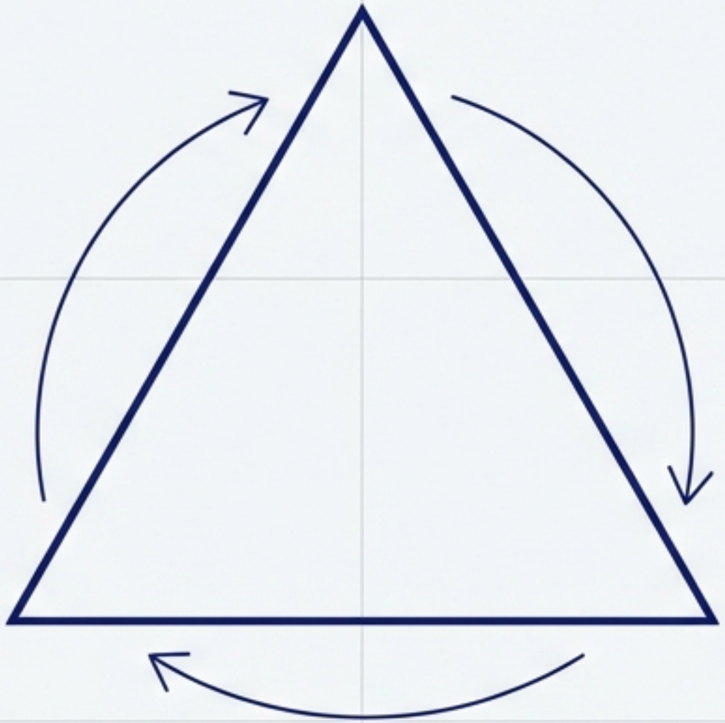

制度 (System)
Law / Copyright, Privacy

技術 (Technology)
Tools / IIIF, Search

制度は「制度のため」にあるのではない。
理念（Mission）を技術（Technology）を使って実現するためのツールである。

NotebookLM

制度と技術の不整合を乗り越える

IIIF / Interoperability

技術的に可能。
画像の相互運用や高度な利用。

制度の壁
(Strict Rights Management)

Noto Sans JP Bold
公開不可

Solution: 制度側のアップデートを常にキャッチアップする。

- SARTRAS（授業目的公衆送信補償金制度）
- 権利者不明の場合の裁定制度
- 技術を活かす法解釈の探求

NotebookLM

アーキビストの役割：三つの世界の「翻訳者」

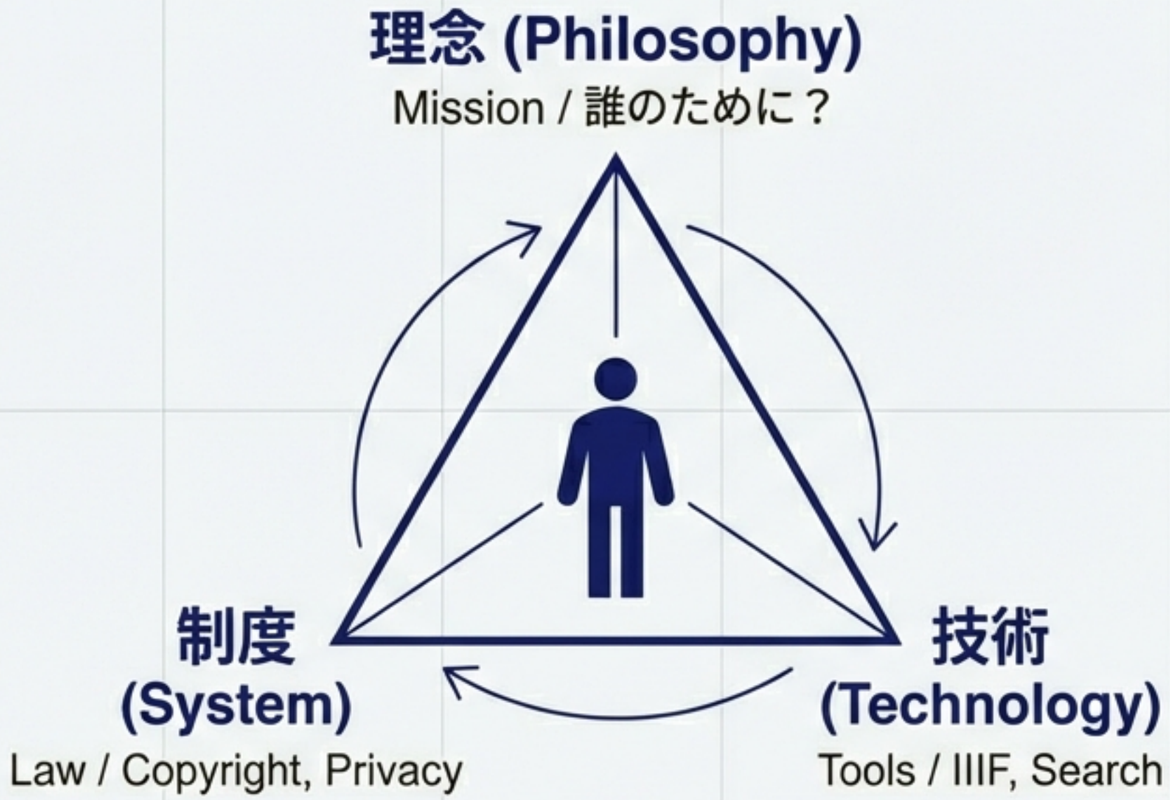

契約書を読み解く力

「利用規約」や「契約」の行間にある意図を理解する。

説明する力

権利者に対して「なぜ公開が必要か（理念）」を説明し、不安を取り除く。

意思表示の理解

クリエイティブ・コモンズや権利表記を正しく理解し、適切なメタデータを付与する。

理念だけでは動かない。技術だけでは繋がらない。制度だけでは守れない。
これらをトータルに扱う能力が求められている。

NotebookLM

批判的観察を続けるためのリソース

定点観測

- 文化庁 著作権テキスト
- SARTRAS FAQ
- いらすとや 利用規約

比較研究

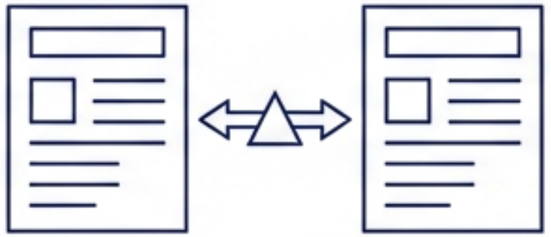

権利者団体（JASRAC等）のサイト vs 利用者側のサイト

問い続ける

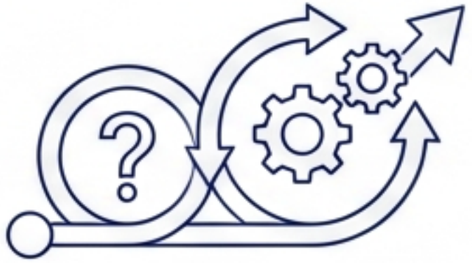

「今はできない」ことでも、法改正や新技術によって「明日はできる」かもしれない。

思考停止しないこと。

NotebookLM

知識基盤社会の構築に向けて

私たちは誰かを不快にするためにアーカイブを作るのではない。
知を共有し、社会を豊かにするために作るのである。

- ✓ 権威（大御所や官公庁）のやり方をうのみにしない。
- ✓ 「法的な問題」を言い訳にせず、「どうすれば実現できるか」を創造する。
- ✓ より使いやすく、より開かれたデジタルアーカイブの実践へ。

NotebookLM